

## 高産卵性アロウカナ交雑種の開発試験について

消費者ニーズの多様化に伴い、鶏卵にも従来のものとは異なる特性を有するものに注目が集まり、烏骨鶏卵に代表されるように付加価値の高い生産物としての取引が一般的になりつつあります。また、このような特殊鶏卵は、地域特産品として活用することで地域の活性化に寄与することができます。これらの理由から畜産試験場では南米チリ原産のアロウカナ種に着目し、この品種の特徴である青色卵殻卵を生かした活用法について検討してきました。そして現在白色レグホーン種との一代雑種とすることで、純粋種の低い産卵能力を補い実用鶏としています。しかしながら、利用している白色レグホーン自体の能力低下が懸念され、他の系統や品種の活用について検討する必要が出てきました。このため、アロウカナ種と組み合わせる新たな系統及び品種の組合せ能力を比較、選抜しアロウカナ交雑種実用鶏の能力向上を目的とした「高産卵性アロウカナ交雑種の開発試験」に新たに取り組むこととなりました。能力の向上は、小規模飼養羽数でも安定した生産をもたらし、直売展開の生産者を中心に県内においてより一層の普及推進が図られると考えます。

具体的な取り組みとしては平成15年度より3年間でアロウカナと白色レグホーン種、白玉系実用鶏の複数系統について組合せ能力を検討する計画です。そしてアロウカナ交雑種として高い能力を発揮する最適な組合せを決定し、一般配付用の実用鶏としたいと考えています。  
(中小家畜研究室 野口宗彦)

### お 知 ら せ

#### 畜産農家にとって重要な検査（死亡牛のBSE検査）が開始されます

4月1日から24カ月齢以上の死亡牛に対するBSE検査が開始されます。

「牛海綿状脳症対策特別措置法」に基づき、死亡牛の全頭検査が義務づけられたもので、国内でのBSEの浸潤状況や感染源・感染ルートの解明に大きな役割を果たします。

感染原因等を解明することは、今後のBSE発生の予防やまん延防止のみでなく、消費者の安心感をさらに高めることができることから、食肉の安心を確保するために消費者にとっても大変重要な検査です。



畜産試験場だより No.22

平成15年2月1日 発行

栃木県畜産試験場

〒321-3303 芳賀町稲毛田 1917 028-677-0301